

令和3年度における独占禁止法違反事件の処理状況について(ポイント)

国民生活に影響の大きい入札談合に厳正に対処（課徴金額約21.8億円）

入札談合

- ◆ 国、地方公共団体等が発注する機械警備業務の競争入札等の参加者による入札談合事件
(令和4年2月 排除措置命令及び課徴金納付命令)
- ◆ 日本年金機構が発注するデータプリントサービスの入札等の参加者による入札談合事件
(令和4年3月 排除措置命令及び課徴金納付命令)
- ◆ 独立行政法人地域医療機能推進機構が発注する医薬品の入札参加者による入札談合事件
(令和4年3月 排除措置命令及び課徴金納付命令)

不当廉売

- ◆ 酒類、石油製品等の小売業について244件の注意

優越的地位の濫用

- ◆ 優越的地位濫用事件タスクフォースによる効率的かつ効果的な審査により46件の注意
- ◆ 楽天グループ株式会社による優越的地位の濫用被疑事件
(令和3年12月 自発的な措置)

中小事業者等に不当な不利益をもたらす優越的地位の濫用や不当廉売などに迅速に対応

社会的ニーズに厳正かつ積極的に対応した多様な事件

私的独占・不公正な取引方法

確約制度の運用による迅速かつ効果的な対応

- ◆ アメアスポーツジャパン株式会社及びウイルソン・スポーツ・グッズ・カンパニーによる競争者に対する取引妨害被疑事件
(令和4年3月 確約計画の認定)
- ◆ Booking.com B.V.による拘束条件付取引被疑事件
(令和4年3月 確約計画の認定)
- ◆ アップル・インクに対する件
(令和3年9月 自発的な措置)
- ◆ 株式会社ユニクエストによる拘束・排他条件付取引被疑事件
(令和3年12月 自発的な措置)

IT・デジタル関連分野における取組（成長分野におけるイノベーションが阻害されないよう、問題解消のための効果的な措置）